

平成24年1月5日

生薬等の放射性物質測定ガイドライン対応開始

無添加食品販売協同組合
検査センター

昨年の12月、日本製薬団体連合会より「生薬の放射能測定ガイドライン」が策定、告知されました。（<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001xvf9.html>）

検査対象は、対象地域17都県に於いて3月11日以降に生産された生薬原料、製品及び、3月11日以前に生産された汚染の可能性があるものとしています。（対象地域：福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、宮城県、岩手県、青森県、秋田県、山形県、新潟県、長野県、埼玉県、東京都、山梨県、静岡県）

検査内容は、精密な検査機器（ゲルマニウム半導体検出器）を用いて定量下限以下を基準と設定する内容となっています。定量下限値については20ベクレル以下とすることを求めています。

対象の核種は、放射性セシウムと放射性ヨウ素としています。

1月10日より本ガイドラインに基づいた検査を受託いたします。

対応検査内容

測定機器：ゲルマニウム半導体検出器スペクトロメーター

対象核種：セシウム－134及び137、ヨウ素－131

定量下限：20Bq/kg

検査期間：検査品到着後3営業日以内の速報ご連絡

検査料金：1検体14,000円（税別）